

保護者の皆様

株式会社エルプレイスでは、弾道ミサイル発射時の対応について、政府方針に従って行動することを保育事業所（ハピネス保育園）各現場スタッフに伝達しておりますので、お知らせ致します。

<スタッフに周知している主な内容>

1 全国瞬時警報システム（Jアラート）や防災無線放送があった際の対応

（１）幼児・児童が（施設・家屋内）にいる場合

震災時に帰宅困難となった際の保護体制に準じ、保護者に引き渡すまでの間、（施設・家屋内）において保護します。

（２）園外活動などで幼児・児童が屋外にいる場合安全な行動について、以下の３点を職員に指導しております。

- ① 近くにある建物の中に入れてもらい、窓から離れること。
- ② 近くに建物がないときは、物陰などに身を隠し、頭部を守ること。
- ③ ①②の避難の後、区の防災行政無線などで避難等の指示があったときには、周囲の安全を確認しながら指示に従うこと。

2 全国瞬時警報システム（Jアラート）について

・全国瞬時警報システム（Jアラート）は、弾道ミサイル情報、津波警報、緊急地震速報など、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を国（内閣官房・気象庁から消防庁を經由）から送信し、市町村防災行政無線（同報系）等を自動起動することにより、国から住民まで緊急情報を瞬時に伝達するシステムです。

・大手携帯電話キャリアには、携帯電話会社を經由して配信される仕組みとなっています。

・株式会社エルプレイスでは、このJアラートを各園・各スタッフが受信し対応の基準とします。

3 その他

状況により、集団保育の園において自宅待機などの対応を行う際等、一斉連絡が適切と判断される場合には、既存の伝達手段の他、緊急時メール配信システムにてお知らせいたします。個別対応が必要な局面においては、電話などを用います。

詳しい情報は、内閣官房ホームページ「国民保護ポータルサイト」<http://www.kokuminhogo.go.jp/>をご覧ください。

ミサイル発射時の保育園での対応について

〈ミサイルが日本上空を通過し、又は領海外に落下した場合〉

通常通り保育を行います。

〈ミサイルが東北地方の領土・領海内に落下した場合〉

○保育時間中にミサイルが東北地方の領土・領海内に落下した場合

- ① 保育園を臨時休業とします。（新たな児童の受け入れは行いません。）
- ② 職員はJアラート等の情報に従い、安全が確保されるまで避難スペースに避難するなど児童等の安全確保を図ります。
- ③ 臨時休業とする旨を、保護者の皆様にメール等によりご連絡いたします。その時点で保育園にいる児童については保育園内で屋内避難していただきます。
- ④ 上記の状況の発生時、保育園に保護者の方がいるときで、児童と共に保育園への避難を希望する場合は、建物内に避難していただき、保護者の方には当該児童の監督をお願いいたします。
- ⑤ Jアラート等により屋内避難解除の情報を確認した後、保育を再開する旨を保護者の皆様にメール等によりご連絡します。
- ⑥ 屋内避難解除の情報が出ない場合は、引き続き児童等の安全確保を図ります。

○保育時間外にミサイルが東北地方の領土・領海内に落下した場合

- ① 保育園を臨時休業とします。（保護者の皆様へメール等によるご連絡は行いません。）
- ② Jアラート等により屋内避難解除の情報が出され、保育園の保育体制が整った後に、保育を再開する旨を保護者の皆様にメール等によりご連絡します。